

平成28年2月26日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴平成28年1月28日付質問状に係るご回答

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申しあげます。

題記質問状においてご質問いただいております内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

敬具

記

① (1) 原子力発電につきましては、国の「エネルギー基本計画」において、「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けられており、当社といたしましても、エネルギー資源の大部分を海外に依存するわが国においては、安全確保に万全を期したうえで、今後とも原子力を一定割合活用していくことが不可欠と考えております。

伊方発電所では安全確保を最優先に運営に取り組んでいますが、当社といたしましては、科学技術に100%安全というものはないとの前提に立って、リスクをいかに小さく抑えるかが重要であると認識しております。伊方発電所におきましては、新規制基準に定められた対策だけでなく、耐震性の強化や外部電源の多様化など当社独自の対策も継続的に実施し、新たな知見が得られた場合には迅速に対応するなど、さらなる安全性・信頼性の向上に向けて不断の努力を積み重ね、リスクの低減を図ってまいります。

(2) 伊方発電所では、災害発生時および発生の恐れがあるときには、非常事態対策本部の設置、対策要員の動員、放射能の拡散防止、施設の復旧対策、社内外への通報連絡等、必要な措置を講じることで、事故の収束・復旧に全力を尽くすとともに、適時・適切に事故の状況について情報提供することとしております。

一方、原子力災害に対する損害賠償につきましては、「原子力損害の賠償に関する法律」において、原子力事業者に対して1発電所あたり1,200億円の保険契約および国との補償契約を締結することが義務付けられるとともに、賠償額が1,200億円を超える場合には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構を中心とした制度により、被害を受けた方への迅速かつ適切な賠償を実施することとなっております。

このように、原子力発電所における異常事態や原子力災害に備えるための措置が講じられてはおりますが、当社といたしましては、事故を起こさないよう、伊方発電所の安全性・信頼性の一層の向上に取り組んでまいります。

② (1) 原子力発電所の再稼働に係る地元同意につきましては、法令上、特段の定めはありませんが、平成27年11月13日付「貴平成27年10月15日付質問状に係るご回答」にて回答いたしましたとおり、当社は、愛媛県および伊方町との間で締結している安全協定に基づき、同県および同町より、伊方発電所3号機の原子炉設置変更許可申請に係るご了解をいただいております。

なお、原子力災害に備えた地域防災計画につきましては、伊方発電所からおおむね30km圏内の全ての自治体において策定が完了しております。

(2) 当社は、「地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄える」との企業理念のもと、伊方発電所の運営には、地域の皆さまのご理解を得ることが重要であると認識しております。

原子力発電について様々なご意見があることは承知しておりますが、当社といたしましては、電力の長期持続的な安定供給、低廉な電気料金の実現、地球温暖化問題への適切な対応のために、原子力発電は必要不可欠と考えておりますので、原子力発電に関して、さらなるご理解を得られるよう、引き続き、地域の皆さまとの信頼関係の源である情報公開の徹底に努めるとともに、様々な機会を捉えて、丁寧な理解活動・対話活動に取り組んでまいります。

(3) フィルタ付ベント設備をはじめとする特定重大事故等対処施設につきましては、新規規制基準において、既設安全対策設備のバックアップとして設置することが求められておりますが、その設置時期につきましては、本体施設の工事計画認可日から5年間の猶予期間が設けられております。

当社は、伊方発電所3号機のフィルタ付ベント設備につきましては、平成24年11月に、当社の自主的な安全対策として、平成27年度までに設置することを目指して検討を進めることを公表しておりましたが、その後、新規規制基準において特定重大事故等対処施設の一部として位置付けられたことを受け、安全性の一層の向上を図るために計画を見直し、本年1月14日、平成31年度完成予定とする原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会へ提出いたしました。

なお、伊方発電所3号機につきましては、既存の安全対策設備により重大事故対応は可能であるとして、原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を得ているところであり、愛媛県および伊方町からも、このような認識のもとで当該許可申請に係るご了解をいただいたものと考えております。また、特定重大事故等対処施設に係る原子炉設置変更許可申請にあたりましても、愛媛県および伊方町に報告を行い、当社の対応をご理解いただいていると認識しております。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ